

平成 28 年 4 月 7 日

無人ヘリコプター空中散布等  
実施主体 御中

青森県産業用無人ヘリコプター協議会

無人ヘリコプター空中散布等実施計画書の提出依頼について

平素、無人ヘリコプターの利用に当たっては、安全運航等にご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、無人ヘリコプターの安全運航等を図る目的で青森県が定めた「青森県無人ヘリコプター空中散布等実施要領」は、4月4日付青無人ヘリ協発第1号で連絡したとおり、要領名を「青森県無人航空機空中散布等実施要領」に改められて、平成28年3月30日付けで県より示されました。

つきましては、新要領に基づき空中散布等計画書について、空中散布等を実施する月の前月20日までに当協議会まで提出くださるようお願いいたします。当該事業計画書については、別記様式1（新要領に添付済み、更に近日中にホームページに掲載予定）にて報告願います。

なお、ご報告いただいたものは「一覧表」に取りまとめ、散布開始5日前までにご返送しますので近隣の実施主体間で電波障害など必要な調整を行うよう申し添えます。

郵便番号 030-0802

青森市本町5-5-21

(公社) 青森県植物防疫協会内

青森県産業用無人ヘリコプター協議会

担 当 山 口 亮 一

TEL 017-775-1164 FAX 017-775-1134

【E-mail [aosyoku5@aomori-syokubou.or.jp](mailto:aosyoku5@aomori-syokubou.or.jp)】

(追記) 報告は別記様式1の(記載注意)を参照のうえ、メールによる送付にご協力下さい。